

令和 7 年 4 月 14 日

市政記者クラブ 様

中区役所総務課：只井
電 話：052-265-2210
防災危機管理局危機対策課：肥沼
電 話：052-972-3522

3月1日（土）に中区において発見された不発弾に関する情報について（第6報）

標題の件につきまして、令和7年4月20日（日）に予定をしております不発弾の処理作業のスケジュール及び当日の取材対応について、お知らせいたします。

なお、記者クラブ加盟各社におかれましては、当日の不発弾処理に関する広報につきましてご協力いただきますようお願い申し上げます。

1 避難対象区域

設定された警戒区域の範囲（別図参照）

(1) 関係学区

名城学区

(2) 避難対象世帯数及び人数

1,209 世帯 / 1,911 名

2 処理作業スケジュール（予定）

令和7年4月20日（日）

時 間	内 容
午前8時30分～	避難広報開始、避難場所開設
午前9時00分	警戒区域（災害対策基本法第63条）の設定
午前9時00分～	避難誘導、防火警備開始
午前9時30分～	道路交通規制開始
～午前10時00分	避難完了確認
午前10時00分～	信管除去作業開始
未 定	信管除去後、本部長現地確認 ↓ 本部長による安全宣言、不発弾搬出作業開始 ↓ 避難解除、道路交通規制解除（一部車線規制）
信管除去から 約1時間後	不発弾搬出作業完了、交通規制全面解除

※ 信管除去作業終了は、夕方以降になる場合もあります。

3 不発弾処理の取材対応について

(1) 日 時

令和7年4月20日（日）午前8時30分から

(2) 場 所

中区役所6階大会議室（名古屋市中区栄四丁目1番8号）

※ 会議室内に報道機関席を設置いたしますのでご利用ください。随時、処理作業の情報を提供させていただきます。

(3) 現地公開

自衛隊による不発弾の現地公開を、安全宣言後に予定しております。

現地公開場所への移動につきましては、区職員の指示に従い、本部が用意するバスに乗り合わせて移動していただきますようお願いいたします。なお、バスは中区役所から現地公開場所までの片道のための運行です。

4 その他

(1) 同報無線での広報について

当日は同報無線による広報を3回行います。

（午前8時30分、午前9時、安全宣言発出後）

(2) 当日における処理作業の終了については、次の方法で確認することができます。

ア 名古屋市公式ウェブサイト <http://www.city.nagoya.jp/>

イ 名古屋おしえてダイヤル （電話：052-953-7584）

ウ 名古屋市公式LINE （事前に友達登録が必要になります）



名古屋市公式ウェブサイト



名古屋おしえてダイヤル

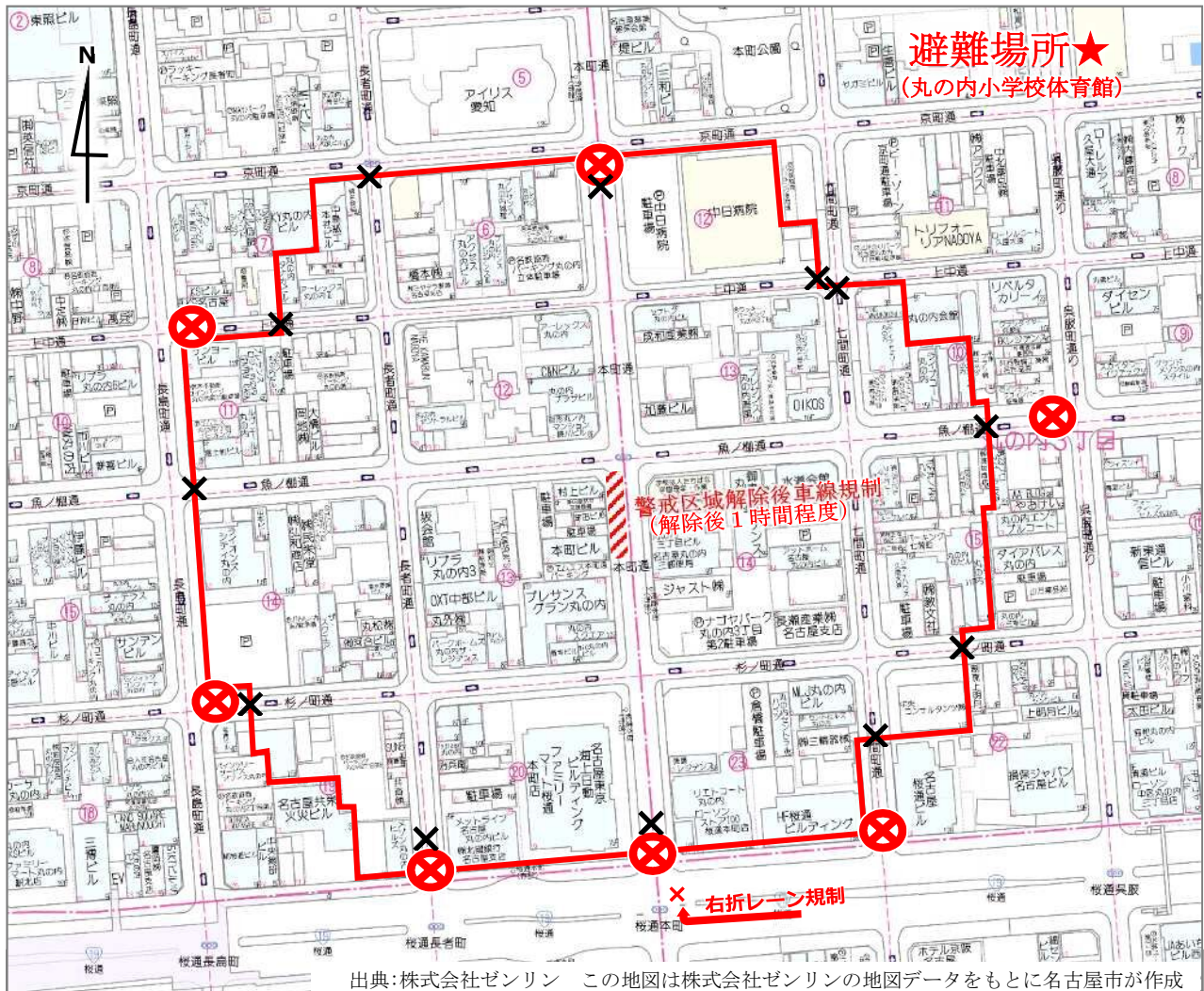


名古屋市公式LINE

★取材に関するお願い★

処理作業中は、ヘリコプター等による現地上空からの取材はご遠慮下さい。
取材中は社の腕章等を着用し、所属機関を明示するようにしてください。

(別図) 災害対策基本法第 63 条に基づく警戒区域および交通規制



出典:株式会社ゼンリン この地図は株式会社ゼンリンの地図データをもとに名古屋市が作成

凡例: — 警戒区域 X 道路封鎖 ⊗ 車両通行止 // 車線規制